保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について

1 趣旨

- (1) 平成 29 年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCA サイクルによる取組を制度化
- (2) この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための保険者機能強化推進交付金を創設
- (3)令和2年度においては、公的保険制度における介護予防の位置づけを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金(社会保障の充実分)を創設し、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価する事により配分基準のメリハリを強化

2 令和2年度における二宮町の評価結果と交付額

	評価結果/満点	得点率	交付額
推進交付金	586/1,575 点	37.2%	3, 703, 000 円
努力支援交付金	256/870 点	29.4%	3, 135, 000 円
合計	842/2, 445 点	34.4%	6, 838, 000 円
全国平均	1271.1 点	52%	
神奈川県平均	1,330 点	54.4%	

項目別得点内訳

保険者機能強化推進交付金

休快有機能強化推進文刊並											
I PDC Aサイクル のよる機に内に を 者後に体構 はた体構 等	Aサイクル	Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進							Ⅲ 介護保険運営 の安定化に資する 施策の推進		
	(1)介護支 護専門 所護事業 が表 で で ス 下 等	(2)地域包 括支ー・ メケア 議	(3)在宅医療·介護連携	(4)認知症 総合支援	(5)介護予 防/日常 生活支援	(6)生活支援 援体制の整備	(7)要介護 状態の維 持・改善の 状況等	(1)介護給 付の適正 化等	(2)介護人 材の確保	合計	
配点	140	80	195	90	175	450	85	120	120	120	1,575
二宮町	135	15	80	30	60	71	42	60	50	43	586
全国平均	113.3	30.4	116.8	71.8	106.1	187.4	48.0	66.0	58.3	42.9	841.1

保険者努力支援交付金

配点	40	115	15	45	450	35	120	50	870
二宮町	40	45	0	25	71	15	60	0	256
全国平均	33.4	63.9	13.7	31.2	187.4	22.7	66.0	11.7	430.0

3 結果

保険者機能強化推進交付金額については、前年度と比較し、485,000 円の増となった。 IのPDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築については、指標が大きく見直され、見える化システムの活用による介護保険事業の分析や介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の実施により、全国平均と比較し高い得点率となった。

Ⅱの自立支援、重度化防止等に資する施策の推進については、地域主体の通いの場の開催を町高齢福祉部門以外の他部門と連携した講座の実施や、ゆめクラブ連合会の合同開催、また生活支援体制整備の生活支援コーディネーターの町や地域ケア会議との連携による得点がある一方、介護予防の項目において通いの場参加者の健康状態のデーターベース化や効果分析が実施できていない、また、高齢者の社会参加を促がすための個人インセンティブ付与の未実施等により得点率が低くなった。

Ⅲの介護保険運営の安定化に資する施策の推進については、ケアプラン点検等の介護給付適正化事業の実施や介護職員初任者研修受講者への補助の実施により推進交付金分は、全国平均に近いものとなったが、支援交付金分は、ボランティアポイントの取組や高齢者の就労活動の支援等の未実施により得点がなかった。

本交付金については、評価指標の見直しが毎年度実施されるが、得点率の低い項目 については、既存事業に付け足しをすることにより加点につながる点もあるため、引 き続き、高齢者の自立支援・重度化防止の取組を進めていく必要がある。